

審議会等会議録

審議会等の名称	令和3年度山口市再犯防止推進協議会
開催日時	令和3年7月21日(水曜日)10:00～11:20
開催場所	山口総合支所 3階 第10・11 会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	寺田委員、藤木委員、南委員、今村委員、徳永委員、福永委員、吉屋委員、白土委員、荒瀬委員、末岡委員、矢壁委員、土田委員、篠原委員、吉田委員、原田委員、木橋委員、松村委員、津田委員、高澤オブザーバー
欠席者	山田委員、田中委員、宮崎委員
事務局	【市健康福祉部】 中川部長、末田次長 【地域福祉課】 中村課長、上田副主幹、佐川主事
議題	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長の選出 5 議事 (1)令和3年度再犯防止推進について (2)その他
内容	次第に基づき、次のとおり進められた。
1 委嘱状交付	卓上に配置(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため)
2 市長あいさつ	山口市長 渡辺 純忠 挨拶
3 委員紹介	席次表の順にて紹介(別紙名簿及び席次表参照)
4 会長の選出	山口市再犯防止推進協議会設置要綱第3条第3項(委員の互選) 事務局一任とされたため、事務局より『山口保護区保護司会 会長』である土田委員を推薦。委員一同承諾。 【土田会長挨拶】 これから各方面の皆様方の御協力を賜り、昨年策定された再犯防止推進計画に基づき、より強力に再犯防止を進めてまいりたい。この協議会を立ち上げ、より一層の推進に努めてまいりたい。 保護司も一生懸命活動しておりますが、まだまだ足りないところもある。皆様の御協力、御支援を賜り、より活発な協議会になってくるのではないかと思います。
5 議事 (1)令和3年度再犯防止推進について	【土田会長】 山口市再犯防止推進計画の概要について事務局から説明をお願いします。 【事務局】 ①計画策定の経緯について説明(議事1-1ページ) 刑法犯の認知件数が減少傾向にある一方、検挙人員に占める再犯者の比率

が50パーセントに及んでおり、再犯を防止することが重要な課題。

こうした中、平成 28 年 12 月に再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、これに伴い山口県では平成 31 年 3 月に山口県再犯防止推進計画を策定された。本市においても、計画を策定すべく平成 31 年 4 月に計画に策定委員会を設置した。本日お集りの委員の皆様の中にも本計画の策定に携わっていただいた方もおられる。皆様方、市民の皆様の御意見等いただき、令和2年3月に山口市再犯防止推進計画を策定した。

②計画の概要について説明(議事1-2ページ)

計画策定の趣旨として、再犯率が 50 パーセントに及ぶ中、犯罪をした人等の立ち直りを支援し、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことのできる地域共生社会の実現を目指し、本計画を策定した。

計画の位置づけは、再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条に基づく地方再犯防止推進計画。

計画期間は令和2年度から令和6年度までの 5 年間。

③再犯防止をとりまく状況について説明(議事1-3ページ)

山口県内の再犯者率の推移について、検挙者数は逡減しているが、再犯者数は横ばい状況であり、再犯者率は依然50パーセントを超えている。令和元年の再犯者率の全国平均が48.8パーセントであり、山口県はそれを上回っているため、県内における再犯防止に係る一層の取組が必要。

山口県内における新受刑者中の再入者率の推移について、平成30年から令和元年にかけては減少がみられたが、平成27年から平成30年にかけては、逡増していた。再入者率は56.2パーセントとまだまだ高い数字となっている。

山口刑務所の受刑者数等の推移について、受刑者数は300人前後で、再入率は10パーセント前後で推移している。山口刑務所への受刑者は、横ばいの状況。

④取組の推進について説明(議事1-4ページ)

再犯の理由として、仕事や住居がないこと、高齢や障がい等による地域社会での孤立といったことが挙げられる。

本計画は、取り組み内容を具体的かつ実効性のあるものとなるよう努め、また、本日お集りの委員の皆様をはじめとする関係機関と連携を図ることで、犯罪をした人等の特性及び地域の実情に応じた相談支援体制の構築に取り組むこととしております。

取組の重点項目として、犯罪をした人等の立ち直りを支援し、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現にむけて、計画に掲げているとおり 6 つの取組を重点的に推進することとしている。

⑤計画の推進について説明(議事1-5ページ)

本計画の普及・啓発に向けて、第二次山口市総合計画に掲げる政策目標や取組と連動させながら進めていく。

山口市総合計画に係る事務事業の評価、検証を行うことで、本計画内容に関する効果や影響を色濃く深め、再犯防止の推進についてより市民の理解を得られるようにしていく。

再犯防止に向けた取組の推進や、取組に対する評価検証を行うため、関係団体や専門家の方々等による山口市再犯防止推進協議会を設置し、本計画の効果的な推進を図ることとし、本日最初の会議を開催させていただいた。

犯罪をした人等の刑事司法手続きの流れと、社会復帰をしたのちに、自治体や民間団体が関わって支援をしていくことが、再犯の防止につながると考えている。資料の中に掲げているのは、そのイメージ図。

以上で山口市再犯防止推進計画の概要の説明を終わる。

【土田会長】

質問がなければ、令和3年度の取組について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

⑥令和3年度の取組について説明(議事1-6ページ)

重点項目に記載の取組の実施について、これまで実施している事業を、今年度も本市及び各団体において引き続き実施していく。

①「広報・啓発」について、社会を明るくする運動を始めとする活動や、広く市民意識の向上を図ることを目的とした研修、講演会等を開催する。

②「就労支援」について、生活困窮者自立相談支援事業の利用促進について、自立相談支援事業を委託し、生活保護に至る前の段階での支援を、パーソナルサポートセンター山口に委託し、支援している。コロナの影響で相談件数が大幅に増加している状況だが、今後とも継続して取り組んでいく。

障害者への就労支援については、鳴滝園障害者就業・生活支援センターデパール等と連携し、就労支援を行っていくと共に、昨年度は中止となったが、例年「障がい者雇用セミナー」を開催しているので、引き続き取り組んでいく。

ハローワークとの情報共有や、山口保護観察所と協力し、協力雇用主の増強を図っていききたい。

③「居住支援」について、更生保護施設における支援等については、更生保護施設山口更生保護会や山口保護観察所等の関係機関と連携した支援を行うほか、一時生活支援事業の活用として、パーソナルサポートセンターに委託し支援している。

住居確保給付金の支給についても、パーソナルサポートセンターにて相談の受付をしていただいているが、家賃が払えず住居を失う恐れのある人に対して、条件はあるが、家賃に対する支援を行っている。引き続き自立支援について取り組んでいく。

④「生活支援」について、生活相談の充実として、民生委員・児童委員や福祉員、市社協等の地域団体と連携し、見守りや声掛けにより誰もが相談しやすい地域づくりに努めるとともに、市社協による生活福祉資金の貸し付けや、生活保護の申請等について検討し、再び犯罪をしない環境づくりに取り組んでいく。

⑤「学校等と連携した修学支援等」について、非行の未然防止として、青少年に対する健全育成への取組を行う。また、非行のある少年の再犯防止に向け、保護司や学校等と情報共有を図る。

⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」について、山口県済生会が開催する山口圏域生活支援協議会やパーソナルサポートセンターやまぐちが主催する生活困窮者支援調整会議に山口市も参加しているが、犯罪をした人等に関する情報共有を図り、連携した支援に取り組んでいく。

⑦今後の取組について説明(議事1-7ページ)

山口市再犯防止推進協議会設置要綱第6条に、部会を設置することができるとされている。計画の推進でも述べたように、本協議会において、評価・検証を行うこととしているが、重点項目の取組の実施に加え、部会を設置し、課題の整理や効果的な再犯防止対策のあり方などを検証し、実効性のある新たな取組の検討を行っていききたい。

資料右側に組織のイメージ図を簡単に記載している。

部会員は、再犯防止に関する取組に関して、現場に精通している方をお願いしたいと考え、資料にお示ししている方々に部会員として進めていただいきたい。部会員は必要に応じて追加できることと、部会には必要に応じて推進協議会委員や他の関係機関も参加できることとさせていただく。

今後のスケジュールとして、今年度中に2～3回部会を開催し、再犯防止推進に関する取り組みについて協議、検討を行う。部会で協議した結果は、次回開催予

(2)その他	定の推進協議会においてお諮りさせていただく。 以上で令和3年度 of 取組の説明を終わる。 【土田会長】 質問や意見はないか。忌憚のない意見をいただきたい。 【木橋委員】 資料の3ページで、再犯というのがすごく伝わってくるが、実態としてどのような刑法犯の再犯率が高いのか、もう少し具体的にお答えいただきたい。また、初犯の中でどのくらいの再犯率があるか、いろんな矯正の際の動きであるとか、そうしたことを知ることによって、私たちの予防的な対応も変わってくると思う。もう少し内容を詳しく。せっかくいろいろな団体が来られているので、お答えいただきたい。 【土田会長】 木橋委員から御意見をいただいたが、これについて今村委員から御説明をお願いします。 【今村委員】 保護観察所で見ている犯罪をした人で、中でも再犯のある人をみると、事件の検挙数でみても、7割くらいが窃盗犯になっているので、窃盗の再犯が多いというのはある。よく言われているのは、薬物とか性犯罪とかだが、これは目立ちやすいというか、すごく顕著に表れるので、再犯リスクが高いように思われている。窃盗犯と比べると、性犯罪などは再犯率が、実はあまり高くなかったりする。 薬物の問題は、再犯としては表れていないけれど、繰り返されているようだというのは研究で分かっている。 【木橋委員】 他の部署からも御意見があればいただきたい。 【高澤オブザーバー】 再犯率の話があったが、簡単な言葉でよく言うのが「約3割の再犯者が、約6割の犯罪を犯している」…すべての犯罪の中で約3割の再犯者が、約6割の犯罪を犯しているというようなデータが出ている。なので、再犯者が行う犯罪を減らすということが、凄く全体の犯罪率を下げていくということに繋がると考えている。 【土田会長】 ありがとうございました。 それでは、先ほど説明のあった令和3年度 of 取組について、事務局案通り、これを重点目標として取り組んでいきたいと思う。そして、新しく部会を設けて、強力にこれを推進していきたいと思っているが、異議がなければこのように進めさせていただきます。 【委員一同】 異議なし 【土田会長】 その他について、皆様、また事務局から何かあれば挙手にてお願いする。無いようであれば、議事はこれですべて終了する。
--------	--

6 講話	『ソーシャル・インクルージョンと刑余者支援活動』 篠原栄二氏 (山口保護区保護司会保護司、全国済生会刑余者等支援推進協議会顧問)
会議資料	会議資料 ・会議次第 ・席次表 ・山口市再犯防止推進協議会委員名簿 ・山口市再犯防止推進協議会設置要綱 ・会議資料「令和3年度再犯防止の推進について」(A4横) ・山口市再犯防止推進計画 講話資料 ・全国済生会刑余者等支援推進協議会のあゆみ(A3カラー) ・自立準備ホームの創設と刑余者支援活動(A3モノクロ) ・薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」リーフレット
問い合わせ先	健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当 (TEL)083-934-2790 (FAX)083-934-5087 (E-mail)t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp